

松本市下水道排水設備指定工事店 申請要領（新規・継続）

1 提出書類

(1) 松本市下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第1号）

(2) 従業員名簿

ア 役員名簿・・・身分証明書等添付

（本籍地の市町村役場で発行する身分証明、身元証明）

※ 禁治産、破産等の宣告の通知を受けていないことの証明

イ 責任技術者名簿・・・選任した責任技術者分の書類を添付

(ア) 責任技術者証の写し

※ 排水設備工事責任技術者の登録をしていない場合は、（公財）長野県上下水道公社で責任技術者の登録をすること

(イ) 雇用関係を証明する書類の写し

責任技術者が事業所と雇用関係にあることが確認できる資料として、下記のいずれかを提出してください。令和7年12月2日以降、健康保険被保険者証は雇用関係を証明する書類としては認められなくなりました。

・住民税特別徴収税額通知書の写し

・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し

・所属会社の雇用証明書（※）

※ 必要な記載事項を満たすものであれば任意の様式でも可。

ウ 排水設備工事に携わる従業員名簿

2 添付書類

(1) 決算報告書・・・直近2か年の決算に係るもの

個人事業者の方は、確定申告書の写し

(2) 資産調書・・・棚卸資産、機械器具調書

(3) 登記事項証明書・・・法務局で発行の履歴事項全部証明書（原本）等

個人事業者の方は、代表者の住民票

(4) 納税証明書・・・法人の方は、法人市民税。個人事業者の方は、代表者の市県民税を添付

※営業所の所在地が松本市内で、申請書の「市税の納税状況の確認に係る同意」に同意した場合は不要

(5) 機械器具の写真・・・管切断用、管加工用、その他接合用等の器具別に撮影

(6) 旧指定証・・・継続申請の場合添付

※紛失又はき損した場合は、事前に再交付申請書（様式第3号）の提出が必要

【新規申請の場合、以下の書類を併せて添付】

- (7) 排水設備工事一覧表・・・直近2か年の決算に係るもの
- (8) 会社経歴書及び事業内容説明書
- (9) 代表者履歴書
- (10) 営業所の平面図、付近見取り図及び外観写真

3 指定手数料

新規、継続ともに10,000円

※ 審査後に手数料の納付書を送付。納付が確認でき次第、指定証を交付

〒390-0852 松本市大字島立1490-2
松本市上下水道局 総務課
Tel : 0263-48-6800
Fax : 0263-47-2137
Mail : sui-somu@city.matsumoto.lg.jp